

様式5

質問書・回答書

瀬戸内市産業振興拠点施設整備基本設計業務について、次の項目を質問いたします。

質問項目	質問内容	回答
体制	設計共同体による応募は可能でしょうか。	設計共同体による参加申込はできない。 ただし、他の企業等に業務の一部を再委託することは可能である。その場合は、様式12再委託調書を提出すること。
特記仕様書3	参加するにあたり、有資格（1級建築士）の主任技術者、照査技術者の2名が、最低必要と解釈すべきですか？	有資格（1級建築士）の主任技術者及び照査技術者の2名が必要。資格要件等については、瀬戸内市産業振興拠点施設整備基本設計業務特記仕様書（以下、「特記仕様書」という。）Ⅱ3(1)参照のこと。
特記仕様書3	記に関連して、照査技術者に関しては、協力事務所とすることは不可でしょうか？	照査技術者を協力事務所とすることは可能。資格要件等は特記仕様書Ⅱ3(1)及び(3)のとおり。また、様式12再委託調書を提出すること。
地質調査に関して	市役所、あるいは近隣の既存施設の地盤調査データの提出などを行っていたりませんか（見積もり精度を高めるため）	おかやま全県統合型GIS（社会基盤関係情報・地盤情報） < http://www.gis.pref.okayama.jp/pref-okayama/Portal >の公表データを参考にしていきたい。
様式8 技術者の概要	様式8に記載する技術者の資格や人数は参加者の会社のみ記載するのでしょうか。本業務の協力事務所についても記載が必要でしょうか。	様式8については、参加申込者の情報のみを記載すること。
様式9 業務実績調書	様式9に記載されているその他過去5年間の同種業務について、事務所の新築、増築または改築工事に関わる設計業務と考えてよろしいでしょうか。 また、民間発注の実績の記載も可能でしょうか。	同種業務については、事務所に限定しない。公共性の高い建築物の新築、増築又は改築工事に係る設計業務の実績を記載していただきたい。 また、記載できる実績は国、地方公共団体、その他公共団体（独立行政法人など）が発注したもの（過去5年間）に限り、民間発注の実績は記入しないこと。

様式9 業務実績調書	様式9 に記載できる内容は、前職の実績を記載することはできませんでしょうか。	代表者の前職や共同設計の実績についても記載することは差し支えない。 ただし、その場合は業務内容欄にその旨を記載し、担当内容を明確にすること。
様式9 業務実績調書	様式9 に記載できる内容は、共同設計の実績を記載することはできませんでしょうか。	
様式10 担当技術者調書	様式10 に記載するのは、協力事務所を含めて、本業務の担当技術者を記載する認識でよろしいでしょうか。	様式10担当技術者調書には協力事務所も含めた調書を作成すること。 協力事務所を記載する場合には所属・役職欄に事務所名等を記載すること。
様式11 主任技術者の経歴及び実績等調書	様式11 に添付する実績は前職の実績や共同設計の実績も記載できますでしょうか。また、証明できる添付書類は、「建築雑誌の記事」や「建築士法第22条の3の3の規定に基づき契約の当事者が相互に交付する書面」などで代用することは可能でしょうか。	代表者の前職や共同設計の実績についても記載することは差し支えない。 ただし、その場合は業務概要欄にその旨を記載し、担当内容を明確にすること。 また、実績を証明できる書類として、「建築雑誌の記事」は認めない。契約書の写しと併せて「建築士法第22条の3の3の規定に基づき契約の当事者が相互に交付する書面」を提出する場合は実績として認める。このほか、PUBDIS登録の写しでも実績として認める。
設計業務委託仕様書	本業務に関わる打ち合わせはzoom などオンライン会議ツールを利用した打ち合わせを想定することはできませんでしょうか。	打ち合わせ方法については、対面形式を原則とするが、必要に応じてオンライン会議ツールを利用した打ち合わせにも対応する。
設計業務委託仕様書	設備に関する要件で「3. ZEH 対応」とありますが、ZEH対応の認識でよろしいでしょうか。	ZEH対応として、認識していただきたい。
設計業務委託仕様書	「Ⅱ. 業務仕様」について積算業務に「※」印がありますが、本業務に含まれるのでしょうか、また、含まれる際は積算数量がわかるだけの図面作成が必要ということでしょうか。	本業務には、概算工事費を算出するための積算業務が含まれる。基本設計であることから積算数量がわかる図面作成は求めない。求める設計図書については、特記仕様書Ⅱ5に示すとおりとする。
敷地図	敷地測量図など、敷地のわかるCAD 図をいただけませんか、	提案募集段階で敷地測量資料の提供は行わない。

敷地図	本計画敷地のレベル関係が把握できる資料(断面図など)を提供いただけませんか。(cad 図共)	提案募集段階で敷地測量資料の提供は行わない。
企画提案書	企画提案書には、CAD を利用した図面やCG の使用はできますでしょうか。	CADによる図面作成やCGの使用は制限しない。ただし、提案募集段階で設計図面の提出を求めているものではない。
実施体制表	提出する実施体制表は会社名や個人名を記載することになりますかよろしいでしょうか。	会社名や個人名を記載したものでよい。提出書類については提出者に無断で他の業務に使用することはない。
各種打ち合わせについて	監督員をはじめとする関係者との打合せは、オンライン会議ツールによるリモートでの打合せも想定されていますでしょうか。	打ち合わせ方法については、対面形式を原則とするが、必要に応じてオンライン会議ツールを利用した打ち合わせにも対応する。
様式9 業務実績調書	国又は地方公共団体が発注する建築物の新築、増築又は改築工事に係る設計業務であれば過去5年間の期間に関係なく記載することは可能でしょうか。	国又は地方公共団体が発注する建築物の新築、増築又は改築工事に係る設計業務についても過去5年間における実績に限定する。
様式9 業務実績調書	国又は地方公共団体が発注する建築物の新築、増築又は改築工事に係る設計業務であれば用途に関係なく実績として記載することは可能でしょうか。 あくまで設計業務特記仕様書、I 業務概要 1. 計画概要(4)用途に記載の事務所(平成31年国土交通省告示第98号別添二 第4号第1類)の同種業務のみの記載とすべきでしょうか。	可能である。事務所(平成31年国土交通省告示第98号別添二 第4号第1類)に限定するものではない。
様式9 業務実績調書	設計業務特記仕様書、I 業務概要 1. 計画概要(4)用途 事務所(平成31年国土交通省告示第98号別添二 第4号第1類)とありますが、分類上、上位にあたる銀行、本社ビル、庁舎等(第4号第2類)は同種に含まれると考慮して宜しいでしょうか。	考慮してよい。国、地方公共団体、その他公共団体(独立行政法人など)が発注する公共性の高い建築物の新築、増築又は改築工事に係る設計業務を同種業務として取り扱う。

<p>様式9 業務実績調書</p>	<p>設計業務特記仕様書, I 業務概要 1. 計画概要(4) 用途 事務所(平成31年国土交通省告示第98号別添二 第4号第1類)の記載について、応募内容の用途としては公民館・集会場・コミュニティセンター等(平成31年国土交通省告示第98号別添二第4号第12類)も含まれると考えますが、公民館・集会場・コミュニティセンター等(平成31年国土交通省告示第98号別添二第12号第1類)及びその上位にあたる第12号2類も実績として記載することは可能でしょうか。</p>	<p>可能である。国、地方公共団体、その他公共団体(独立行政法人など)が発注する公共性の高い建築物の新築、増築又は改築工事に係る設計業務を同種業務として取り扱う。</p>
<p>様式9 業務実績調書</p>	<p>「その他過去5年以内の同種業務」については、同種業務であれば民間工事の実績を含めて記載することは可能と考慮しても宜しいでしょうか。</p>	<p>国、地方公共団体、その他公共団体(独立行政法人など)の発注する同種業務の実績を記載することとし、民間発注の実績は記載しないこと。</p>
<p>様式10 担当技術者調書 様式12 再委託調書</p>	<p>担当技術者調書、再委託調書の記載において、協力企業に業務の一部を再委託する場合、応募時点で委託企業が他の応募企業と併願しても宜しいでしょうか。 また担当技術者においても同様に併願しても宜しいでしょうか。</p>	<p>応募時点で併願となっても差し支えない。</p>
<p>実施体制図 工程表</p>	<p>実施体制図(任意様式)及び工程表(任意様式)については、用紙サイズに規定がありますでしょうか。 また、実施体制図及び工程表をA3版1枚にまとめて提出することは可能でしょうか。</p>	<p>用紙サイズはA3又はA4とする。 また、実施体制図及び工程表は別用紙とする。</p>
<p>企画提案書様式・ 制限枚数</p>	<p>「A3版縦横自由、片面カラー印刷で10枚以内とし、ページ番号を付すこと。」とありますが、これは(3)提出部数 ②業務実施体制各種調書及び企画提案書等に記載のキ 企画提案書(任意様式)については、A3版縦横自由、片面カラー印刷で10枚以内とし、ページ番号を付すことと考慮すれば宜しいでしょうか?</p>	<p>お見込みのとおり。</p>

基本設計業務特記仕様書 4. 設計と条件 設備に関する要件	「3. ZEB対応とすること」とありますが、対応すべきZEBの評価基準としては「ZEB」「Nearly ZEB」「ZEB Ready」いずれの基準に対応すべきと考慮すればよろしいでしょうか。	評価基準については、設計段階で打ち合わせにより決定する。
敷地に関して	敷地CAD 図の提供をお願いしますでしょうか。	提案募集段階で敷地測量資料の提供は行わない。
特記仕様書4	与条件に鉄骨造とありますが、RC や木造の提案でも可能でしょうか？ 不可の場合、鉄骨造の理由を教えてください。	予算や工期、将来の増改築に支障をきたさないなど、他の諸要件を満たした上で、合理的な提案であると判断できる場合に限り、構造・階層ともに自由に提案しても差し支えない。
特記仕様書4	与条件に2階建て（一部3階建て）とありますが、平屋の提案も可能でしょうか。	ただし、契約時の仕様変更を約束するものではない。
特記仕様書 p 1 業務場所に関して	正しい敷地の範囲を読み取ることができ資料を貸与頂くことは可能でしょうか。 またCAD図(dxfl形式)を頂けますでしょうか。	提案募集段階で敷地測量資料の提供は行わない。
特記仕様書 p 1 業務場所に関して	・敷地内に高低差はありますか。測量データなどがございましたらご共有ください。	提案募集段階で敷地測量資料の提供は行わない。 敷地内に高低差はないものとして、ご提案ください。
特記仕様書 p 1 4. 設計と条件 施設規模	構造：鉄骨造 2階建て（一部3階建て）と記載がありますが、合理的な提案であれば構造、階数ともに自由に提案してもよろしいでしょうか。	予算や工期、将来の増改築に支障をきたさないなど、他の諸要件を満たした上で、合理的な提案であると判断できる場合に限り、構造・階層ともに自由に提案しても差し支えない。 ただし、契約時の仕様変更を約束するものではない。
特記仕様書 p 2 4. 設計と条件 必要諸室等に関する要件	しごとづくり・イノベーション関連、雇用・就労支援関連、産業育成・経営支援関連、貸会議室関連の各関連ごとに空間を区切る必要性の有無とセキュリティの必要度合いを教えてくださいませんか。	空間を区切る必要性の有無も踏まえた上で、施設に備える機能を効果的に発揮することが見込まれる必要諸室等の配置をご提案ください。 また、各事務室には個人情報等の取扱いがあるため、セキュリティが必要となる。

<p>特記仕様書 p2 4. 設計と条件 必要諸室等に関する要件</p>	<p>この施設、全体の開館時間の想定を教えてください。</p> <p>また各関連ごとの利用時間を教えてくださいいただけますでしょうか。</p>	<p>開館時間を含め、施設の管理運営方法は現時点で決まっていない。</p> <p>[参考]</p> <p>庁舎 8:30 ~ 17:15 公民館 9:00 ~ 21:30 図書館 10:00 ~ 19:00</p>
<p>特記仕様書 p2 4. 設計と条件 必要諸室等に関する要件</p>	<p>屋上スペースについて屋上で行われる具体的なイベントなどの想定がございましたら、教えてくださいいただけますでしょうか。</p>	<p>具体的なイベントの想定はない。</p> <p>利用方法も含めて、ご提案いただきたい。</p>
<p>特記仕様書 p2 4. 設計と条件 必要諸室等に関する要件</p>	<p>起業お試しスペースとは具体的にどういった使われ方をし、運営されるのか、想定がございましたら教えてくださいいただけますでしょうか。</p>	<p>短期間での利用可能な施設、スペースの確保を想定している。</p> <p>「適宜」としているので、可能な範囲でご提案ください。</p>
<p>特記仕様書 p2 4. 設計と条件 必要諸室等に関する要件</p>	<p>指定管理者管理範囲による管理の想定はございますでしょうか。また、ある場合は範囲・諸室をお教えてください。</p>	<p>施設の管理運営方法を検討する上で、指定管理も想定しているが、現時点で範囲等は決まっていない。</p>
<p>特記仕様書 p2 4. 設計と条件 必要諸室等に関する要件</p>	<p>屋上(レクリエーションスペース)は市民向け(産業拠点利用者以外)に開放されるスペースと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>当該スペースは常時開放でよろしいでしょうか。</p>	<p>屋上を含めて、施設の利用は一般利用も可能な施設を想定している。</p> <p>屋上利用は開館時間内の利用を想定している。</p>
<p>特記仕様書 p2 4. 設計と条件 外構に関する要件</p>	<p>キッチンカーの駐車台数の想定はございますでしょうか。</p>	<p>台数の想定はない。</p>
<p>特記仕様書 p2 4. 設計と条件 外構に関する要件</p>	<p>駐輪場に関しては設置が必要ないものとして考えてよろしいでしょうか。</p> <p>必要な場合、台数と屋根の有無などを教えてくださいいただけますでしょうか。</p>	<p>駐輪場の設置は必須とはしていない。提案の中で必要性を判断いただきたい。</p>

特記仕様書 p2 4. 設計と条件 外構に関する要件	大会議室は市民向け(産業拠点利用者以外)にも開放されるスペースと考えてよろしいでしょうか。 当該スペースは常時開放でよろしいでしょうか。	大会議室を含めて、施設の利用は一般利用も可能な施設を想定している。 大会議室利用は開館時間内の予約利用を想定している。
特記仕様書 p2 4. 設計と条件 外構に関する要件	駐車場に関して必要とされる15台はすべて、利用者向けとして考えてよろしいでしょうか。 職員用または業務用など裏方用に確保する必要はありますでしょうか。	設計と条件に記載の15台は利用者向けの駐車場としている。 職員用または業務用など裏方用の駐車場は提案の中で設置の必要性を判断いただきたい。
実施要領	書類審査があった場合、審査項目及び配点はプレゼンテーション及びヒアリングと同様の想定でしょうか。また、書類審査の結果はプレゼンテーション及びヒアリングに持ち越されますでしょうか。	審査方法は実施要領に示すものを除き、非公表とする。
実施要領	審査委員会の人員構成をお教えてください。(市職員・有識者などの内訳)	審査委員会の構成は非公表とする
実施要領 P2.5	審査委員会の構成についてお聞かせいただけますでしょうか。また外部有識者の有無についてもご教授ください。	審査委員会の構成は非公表とする。
実施要領 P3.8. (3)②	実施体制図と工程表は企画提案書とは別と考えてよろしいでしょうか。または企画提案書の制限枚数の10枚に含むのでしょうか。	実施体制図と工程表は企画提案書とは別とし、企画提案書の制限枚数に含まれない。
実施要領 P5. (3)	審査の評点は各審査員の評点の合計となりますでしょうか。それとも平均点となりますでしょうか。	審査方法は実施要領に示すものを除き、非公表とする。
特記仕様書 P.2. 設備に関する要件	「3. ZEH対応とすること」とありますが、ZEH対応と読み替えてよろしいでしょうか。	ZEH対応と読み替えていただきたい。
特記仕様書 P.5(4)a	「瀬戸内市産業振興拠点施設整備基本計画」は「地域ビジネス支援センター(仮称)整備基本計画」とは別の基本計画でしょうか。別にあるのでしたら資料を頂けますでしょうか。	同一の計画である。

特記仕様書 P.5(4)b	敷地のcadデータを頂くことはできませんでしょうか。	提案募集段階で敷地測量資料の提供は行わない。
整備基本計画 P10、11	4-2. 「施設の役割・機能」と4-3. 「配置方針」の関係について教えてください。 (1) 事業者・就労者のワンストップ総合支援 ＝産業育成・経営支援機能 (2) 地域産業の活力創出と人材育成 ＝しごとづくり・イノベーション機能 (3) 雇用と就労の機会の拡大 ＝雇用・就労支援機能 にそれぞれ、該当すると考えてよいでしょうか？ 1階、2階でそれぞれの機能が重複したり連携したりするものもありますでしょうか。	機能の重複、連携も含めて、施設に備える機能を効果的に発揮することが見込まれる必要諸室等の配置をご提案ください。
整備基本計画 P10、11	また、各部門（機能）は現在の「瀬戸内市商工会」「ジョブスポットせとうち」の方々が混在して、業務に従事されると考えてよろしいでしょうか。	「瀬戸内市商工会」は産業育成・経営支援機能、「ジョブスポットせとうち」は雇用・就労支援機能にて業務に従事し、混在した配置は予定していない。
実施要領の参加申込について	⑤・⑥に「直近年度の…」と記載があるが、発行して3ヶ月以内などの期限はあるか。	発行して3ヶ月以内のものとする。
実施要領の 企画提案書作成方法について	企画提案書や実施体制図等の中で、提案者や協力事務所、再委託先の社名、また、各社の実績名、実績の写真等は記載してもよいか。	企画提案書には、提案者や協力事務所、再委託先の社名、また、各社の実績名、実績の写真等は記載してもよい。
実施要領の企画提案書様式・制限枚数について	企画提案書内のフォント種別、フォントサイズの指定は無いと考えてよいか。	指定はないが、資料の見やすさ・わかりやすさを工夫していただきたい。
実施要領の業務の要件②について	施設配置について、一部機能を分棟とする提案は可能か。	予算や工期、将来の増改築に支障をきたさないなど、他の諸要件を満たした上で、合理的な提案であると判断できる場合に限り、分棟とする提案をしても差し支えない。 ただし、契約時の仕様変更を約束するものではない。

実施要領の企画提案を求めるポイント等【テーマ】(D その他独自の提案)について	飲食が可能なスペースを設ける提案を行ってもよいか。	差し支えない。
実施要領の企画提案を求めるポイント等【テーマ】(D その他独自の提案)について	管理運営方針に関する提案を行ってもよいか。また、提案の際に施設の運営管理方法とは別に飲食事業等の別事業に関する提案を行ってもよいか。	差し支えないが、契約時の仕様変更や管理運営方針、運営管理方法の変更を約束するものではない。
実施要領の審査方法について	「審査方法」より、プレゼンテーション時に模型の持参は不可と考えてよろしいでしょうか。	模型の使用は認めない。 実施要領8(3)に定められた企画提案書等以外の資料は使用できない。
実施要領の審査項目及び配点について	アの「実施体制」「担当者の配置」「業務実績」の具体的な配点を回答いただくことは可能か。また、上記が可能な場合、業務実績については、新築・増築・改築それぞれの実績に対する具体的な配点の差異もご回答いただくことは可能か	審査方法は実施要領に示すものを除き、非公表とする。
様式9について	記入する建築物の規模の制限はあるか。	建築物の規模による制限はないが、本件と同等レベル以上が望ましい。
様式9について	業務実績調書の掲載件数の制限はあるか。	掲載件数の制限はない。
様式9について	指定管理運営等、様式内に記載されている業務例以外の、管理運営方針に係る実績も記載してよいか。また、加点として扱っていただけるか。	様式9への記載は設計業務に限る。 ただし、企画提案書に記載することは可能。 この場合は、実施要領9(3)ウで評価の対象となる。
様式12について	JVではなく、協力事務所として業務の一部を委託する場合に記載するという認識でよいか。	お見込みのとおり
様式12について	提案採択後の再委託者変更や追加は可能か。	実施要領13(6)のとおり。

プレゼンテーションについて	プレゼンテーションには、協力事務所所属や再委託先の者も出席は可能か。	プレゼンテーションへの会場の入室は、協力事務所所属や再委託先も含めて、3名までとする。
プレゼンテーションについて	プレゼンテーション時のスクリーンのサイズをご教示いただきたい。また延長コードはご用意していただけるか	スクリーンのサイズは、100インチ（高さ2,154mm×幅1,346mm） 参加者用に延長コードは用意しない。
基本計画について	基本計画にあたり、関係機関（金融機関、企業、教育機関、商工会、ハローワーク等）や、市民へのアンケート調査、ワークショップ等を実施されている場合、その資料をご提供いただくことは可能か。	公表資料のみでご提案ください。
特記仕様書 設計と条件「外構に関する要件」について	駐車場台数の「乗用車14台」はどのような内訳を想定しているか。（例：職員用駐車場・一般車両）など また、駐車場の計画は必要か。	「乗用車14台」は一般車両のみ。 特記仕様書記載の駐車場台数に係る駐車場の計画は必要となる。
基本計画 運営方針 管理運営方法について	基本計画では運営管理方法を協議・検討すると記載があるが、指定管理等の民間委託を視野に入れた管理運営方針の検討は行っているか。また、それらを決定する時期はいつ頃を目途としているか。	指定管理等の民間委託を視野に入れた管理運営方針の検討も行っている。 管理運営方針は令和6年度中に決定する予定である。
基本計画の 基本方針について	基本方針の中で、屋上広場が検討されているが、それ以外の外構計画について、駐車場以外の植栽帯や舗装等の整備 外構計画 についても、提案可能範囲と考えてよいか。また、それらは工事金額に含まれない認識でよいか。	外構計画も提案の範囲内であり、それらも工事金額に含まれる。
整備基本計画 設備スケジュールの施設の規模について	設計と条件に記載のある「鉄骨造 2階建（一部3階建）」の条件や、基本計画にある配置方針は順守する必要があるか。あるいは、より適切と考えるものがある場合は提案してもよいか。	予算や工期、将来の増改築に支障をきたさないなど、他の諸要件を満たした上で、合理的な提案であると判断できる場合に限り、構造・配置ともに自由に提案しても差し支えない。ただし、契約時の仕様変更を約束するものではない。
公開情報について	敷地の の測量データを提供して頂くことは可能か。	提案募集段階で敷地測量資料の提供は行わない。

様式9	注1)「その他過去5年間の同種業務の主な実績を記入」とありますが、発注者は国又は地方公共団体でなくてもよろしいでしょうか。	記載できる実績は国、地方公共団体、その他公共団体（独立行政法人など）が発注したものの（過去5年間）に限り、民間発注の実績は記入しないこと。
実施要領p.3	8. (2) 企画提案書様式・制限枚数についてですが、A3 10枚以内とは、企画提案書のみで10枚以内ということでしょうか。実施体制図、工程表は枚数に含まれないでしょうか。	企画提案書と実施体制図、工程表は別とし、制限枚数（10枚）に含まれない。
特記仕様書Ⅱ 3. (1)b	実務要件について、(1)かつ(2)が必要でしょうか。あるいは(1)又は(2)と考えてよろしいでしょうか。また、(1)につきまして、前職の経験でも可能でしょうか。	特記仕様書Ⅱ3. (1)bの実務要件は1)かつ2)となる。 また、1)は前職経験を含めてよい。
接道について	接道全般につきまして、周囲とは高低差がなく車両進入可能と考えてよろしいでしょうか。	提案段階では高低差は考慮しなくてよい。 敷地東側からの車両進入は不可能。敷地南側は既設橋を使用した車両進入は不可能。
接道について	東側市役所側の接道幅をご教示いただけますでしょうか。	幅員2.8～3.8m。
接道について	南側水路からは、現状かかっている橋は車の通行は可能でしょうか。あるいは、新たに車両進入用の橋を想定することも可能でしょうか。	南側の既設橋を使用した車両の通行は不可能。 新たに車両進入用の橋を想定することは可能だが、工事費用に含まれるものとする。
構造について	鉄骨造 2階建てとありますが、RC造や木造などの別構造の提案は可能でしょうか。	予算や工期、将来の増改築に支障をきたさないなど、他の諸要件を満たした上で、合理的な提案であると判断できる場合に限り、構造を自由に提案しても差し支えない。 ただし、契約時の仕様変更を約束するものではない。
倉庫について	具体的に収納する物のご想定、もしくは具体的な面積のご想定がありましたら教えていただけますか。	事務室には書類・事務用品の収納、会議室は机・椅子を想定。具体的な面積の想定はない。

緑地、イベントスペースについて	配置方針では屋上にスペースがござい ますが、地上を含めて計画してもよろ しいでしょうか。また、駐車場とイベ ントスペースを兼ねた提案などでもよろ しいでしょうか。	地上を含めた計画、駐車場とイベントスペ ースを兼ねた提案としてもよい。
特記仕様書Ⅱ4.	必要諸室に関しまして、各部門におけ る職員の想定人数を教えてくださいま すか。	職員の想定人数は、次のとおり。 ・しごと・イノベーション関連 事務室 5名 ・雇用・就労支援関連 事務室 5名 ・産業育成・経営支援関連 事務室 11名
特記仕様書Ⅱ4.	外構の要件について、駐車場台数15台 はすべて来訪者用でしょうか。職員用 駐車場は不要と考えてよろしいでしょ うか。	駐車場台数15台は、すべて来訪者用としてい る。職員用駐車場は提案の中で設置の必要性 を判断いただきたい。
特記仕様書 業務概要 4.設計と条件 施設規模	2階建て（一部3階建て）とありますが、 平屋建て又は、一部2階建てとすること は可能ですか。	予算や工期、将来の増改築に支障をきたさな いなど、他の諸要件を満たした上で、合理的 な提案であると判断できる場合に限り、構造・ 階層ともに自由に提案しても差し支えない。 ただし、契約時の仕様変更を約束するもので はない。
同上	鉄骨造とありますが、木造あるいはRC 造とすることは可能ですか。	
特記仕様書 業務概要 4.設計と条件 必要諸室等に関 する要件④	屋外施設等の中に企業お試しスペース とありますが、具体的にどのようなも のをイメージされていますか。 仮設建物などを設営する想定でしょ うか。	短期間での利用可能な施設、スペースの確保 を想定している。 「適宜」としているのので、可能な範囲でご提 案ください。
整備基本計画 P9 (2)計画地の概要	敷地図CADデータ、敷地内外の高低差が わかる資料(測量図等)を頂けますか。	提案募集段階で敷地測量資料の提供は行わな い。 敷地内に高低差はないものとして、ご提案く ださい。
同上	敷地東側(市役所側)の接道部分に車両 出入口を設けてもよいですか。	敷地東側の接道は幅員が狭いため、車両の出 入は認めない。

<p>実施要領 P3 8. 企画提案書作成方法 (4) 提出方法</p>	<p>参加申し込み及び企画提案書を郵送する場合は、郵便局以外の宅配便を利用することも可能ですか？</p>	<p>提出期限までの到着し、受取日時及び配達されたことを証明できる方法であれば宅配便でもよい。</p>
<p>様式8</p>	<p>当方は意匠事務所のため、構造、設備、積算等の主任技術者は協力事務所の協力を仰ぎます。 その場合、様式8への記入は協力事務所の人員も含みますか？もし、含む場合、記入の仕方に決まりがありましたらご教示願います。</p>	<p>様式8については、参加申込者の情報のみを記載することとし、協力事務所等は含まない</p>
<p>様式11 主任技術者の経歴及び実績等調書</p>	<p>各分野の主任技術者ごとに制作するという考え方でよろしいですか？</p>	<p>主任技術者は本件業務で1名となる。その他は各分野の担当技術者とする。</p>
<p>様式10</p>	<p>管理技術者（統括責任者）と意匠主任技術者は兼務してもよろしいですか？ または、「建築主任技術者」として統括責任者と意匠主任技術者が同一人物という考え方でよろしいでしょうか？ また、他に兼務が可能な主任技術者はありますか？</p>	<p>主任技術者は本件業務で1名となるが、技術者としての必要な資格を保有していれば、各分野の担当技術者として兼務することは可能。</p>

令和 5年 9月15日

回答者

産業建設部産業振興課長